

資料4

令和5年(2023年)11月7日
高齢者計画・介護保険事業
計画策定部会

2-01 住み慣れた地域で、状態に応じた必要な介護サービス等が提供されている

2-02 医療と介護が一体的に提供され、在宅での生活が継続できている

2-03 高齢者が安心して暮らすことのできる住まいと住環境が整っている

2-04 災害や感染症への備えができています

2-05 高齢者の権利利益が擁護されている

2-06 家族の負担が軽減されている

2-07 認知症への理解が広がり、認知症の人が尊厳と希望をもって地域とともに暮らしている

2-08 多様な職種や機関が連携して個人や地域の課題を解決している

2-09 高齢者や介護者のさまざまな困りごとが、身近な場所で安心して相談されている

2-10 高齢者の多様なニーズに対応する支援や見守りが、多様な主体から提供されている

2-11 それぞれのライフスタイルに合わせて社会参加を行っている

2-12 住民が介護予防に資する活動に取り組み、要支援・要介護状態になりにくくなっている

2-13 望む暮らしの再獲得(リエイブルメント)が可能になっている

2-14 サービスが効率的に提供され、利用者の状態改善や重度化防止につながっている

2-15 自立に向けて、必要なサービスを提供するために適切な認定が行われている

2-16 介護人材が十分に確保され、やりがいを感じながら、無理なく、効率的に働いている

2-17 高齢者福祉や介護保険事業について、EBPMの考え方と手法が定着している

1-1 柱① 安心

出逢い、つながり、
支えあう地域づくり

高齢者が認知症や要介護状態になっても、地域に支えられながら住み慣れた地域で自分らしく暮らしている

1-2 柱② 希望

やりたいこと、なりたい自分をあきらめない環境づくり

高齢者が一人ひとりに合った交流・活躍の場に参加し、介護・フレイル予防につながる活動に取り組んでいる

リエイブルメントや要介護状態等の改善・重度化防止が効果的に行われている

1-3 柱③ 未来

世代を超えて信頼できる制度づくり

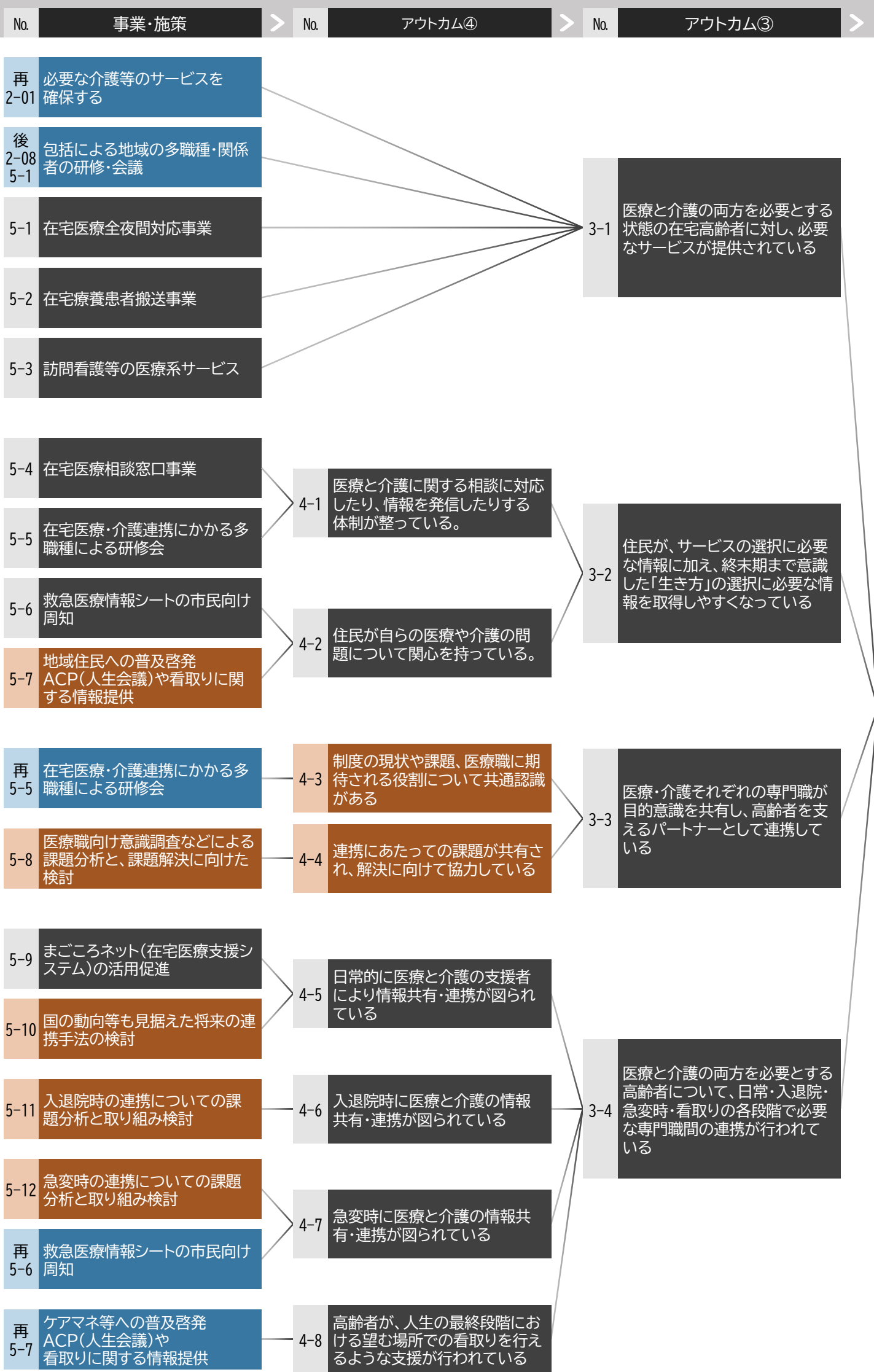
必要なサービスを将来にわたって安定的に提供できる体制が整っている

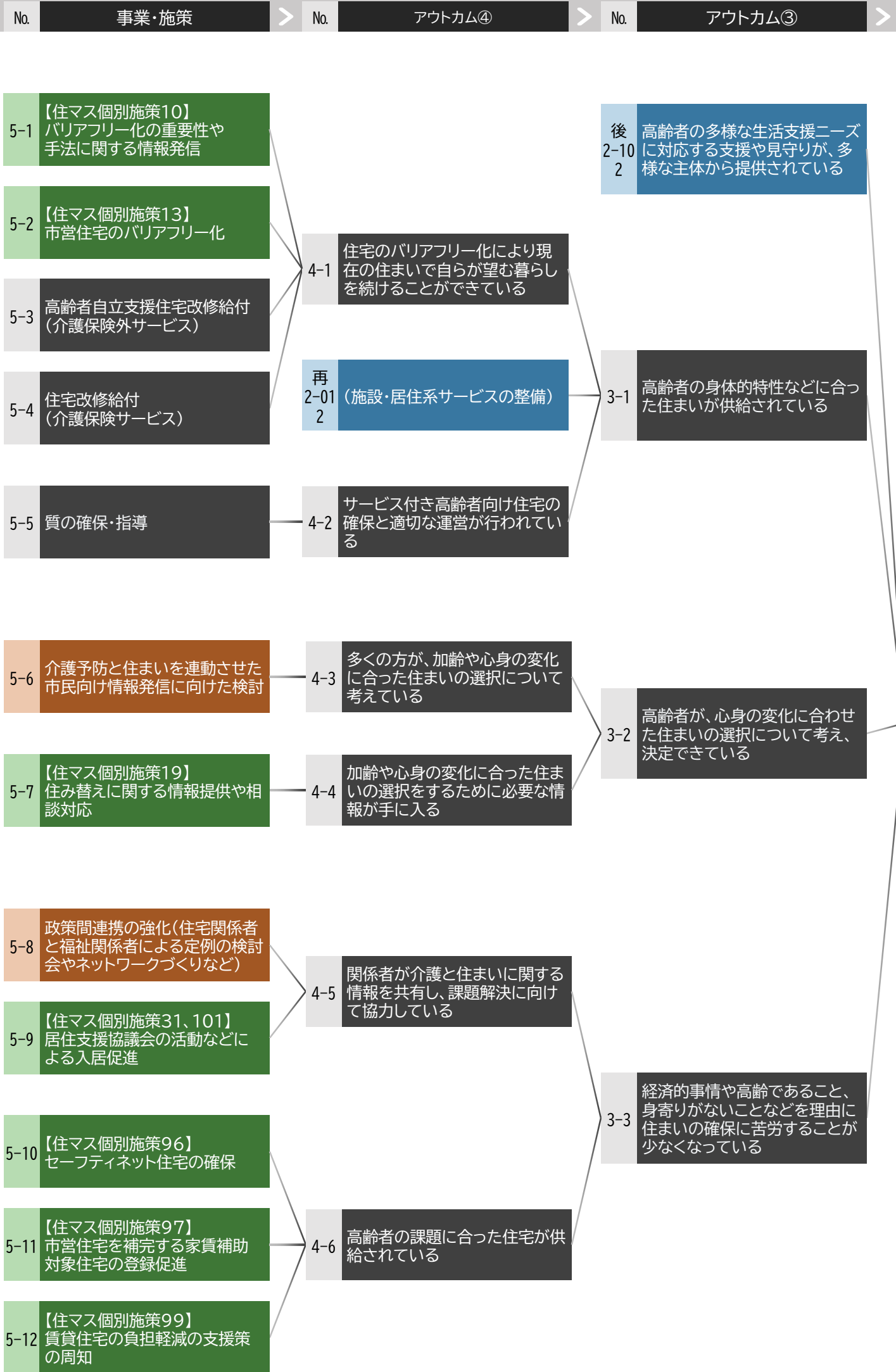
世代を超えて納得できる負担と給付の関係が保たれている

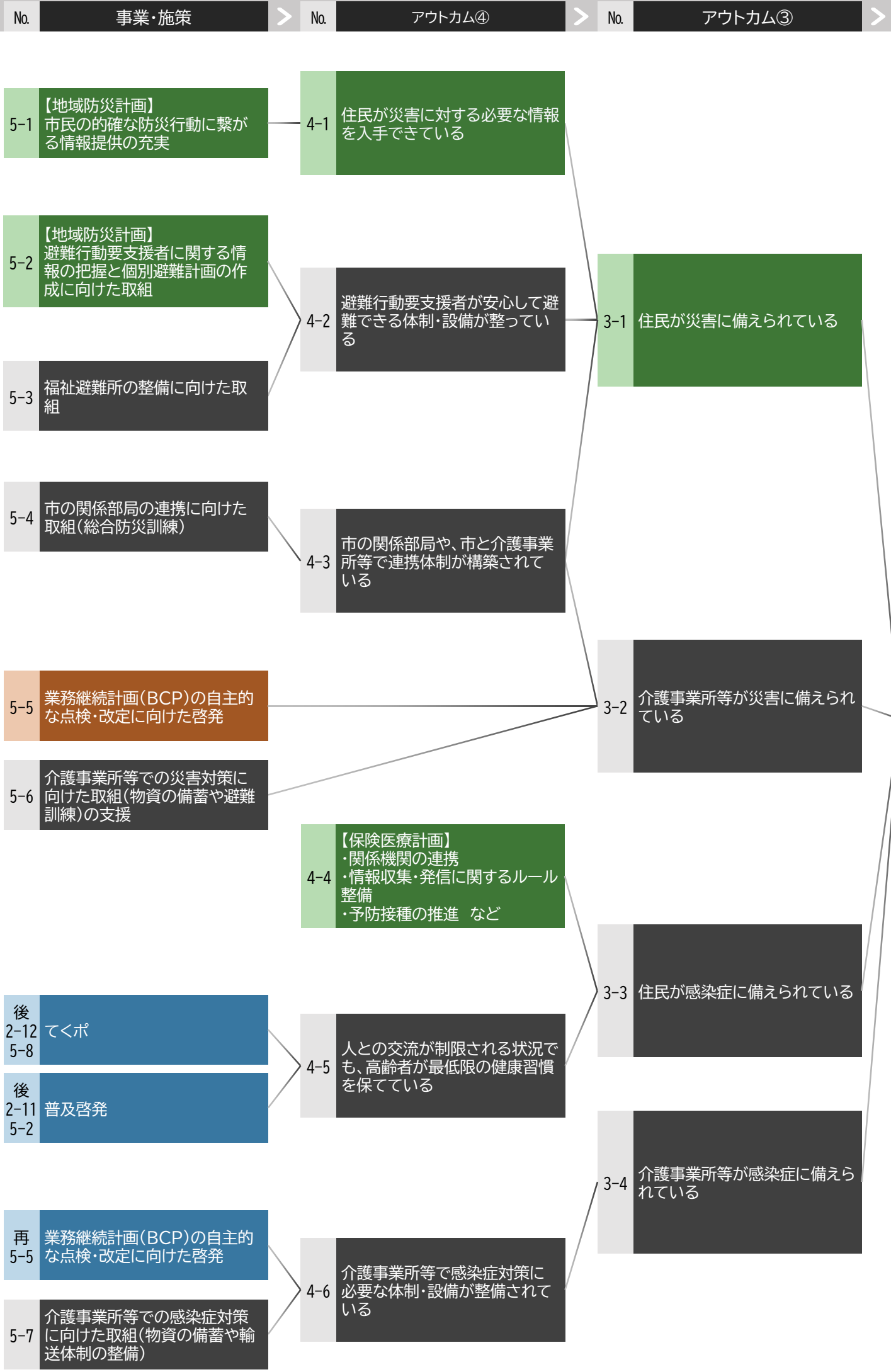
誰もが安心と希望をもって歳を重ねられる、未来につながるまち

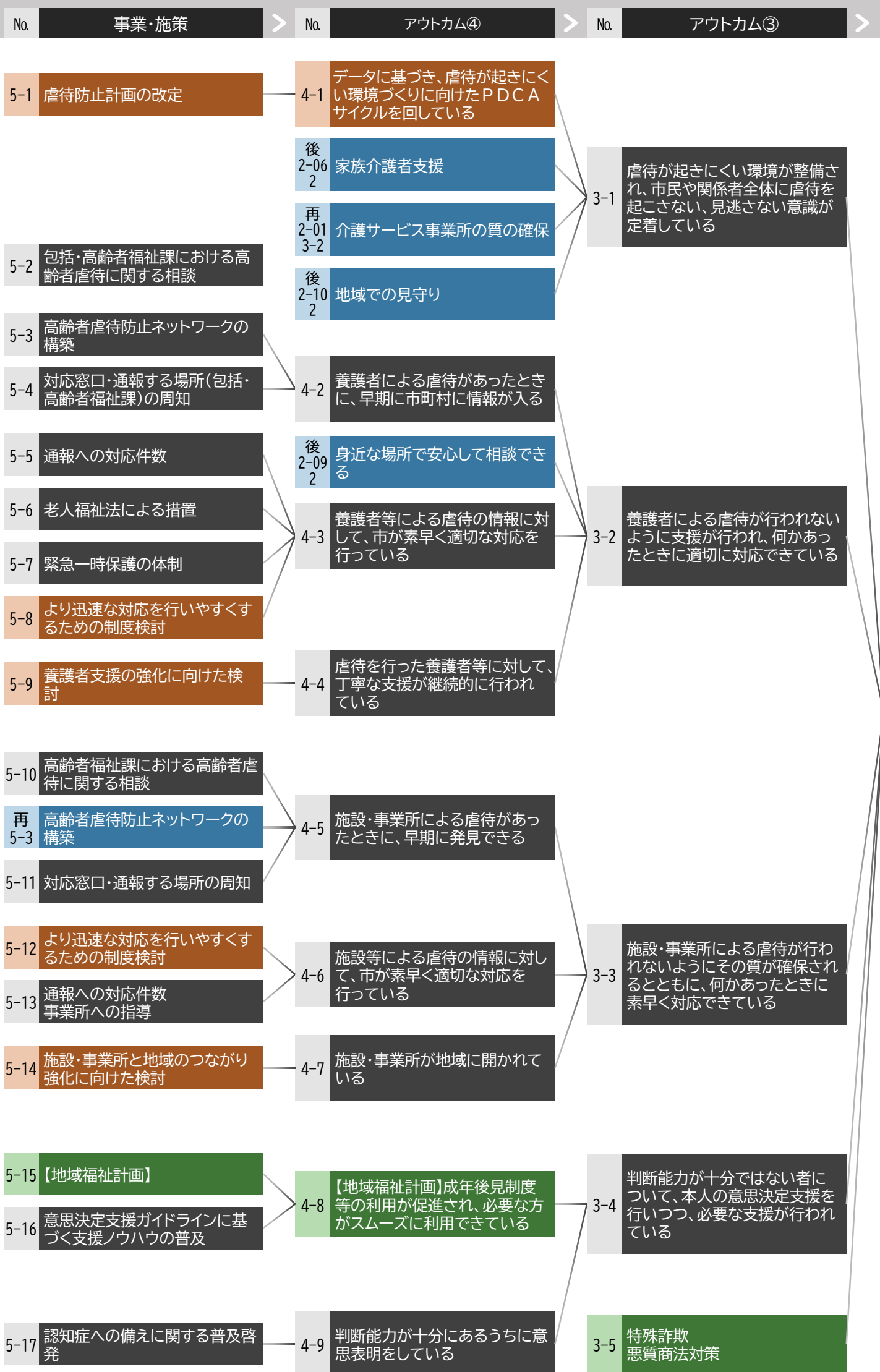
○ 施設整備方針 → 第6章

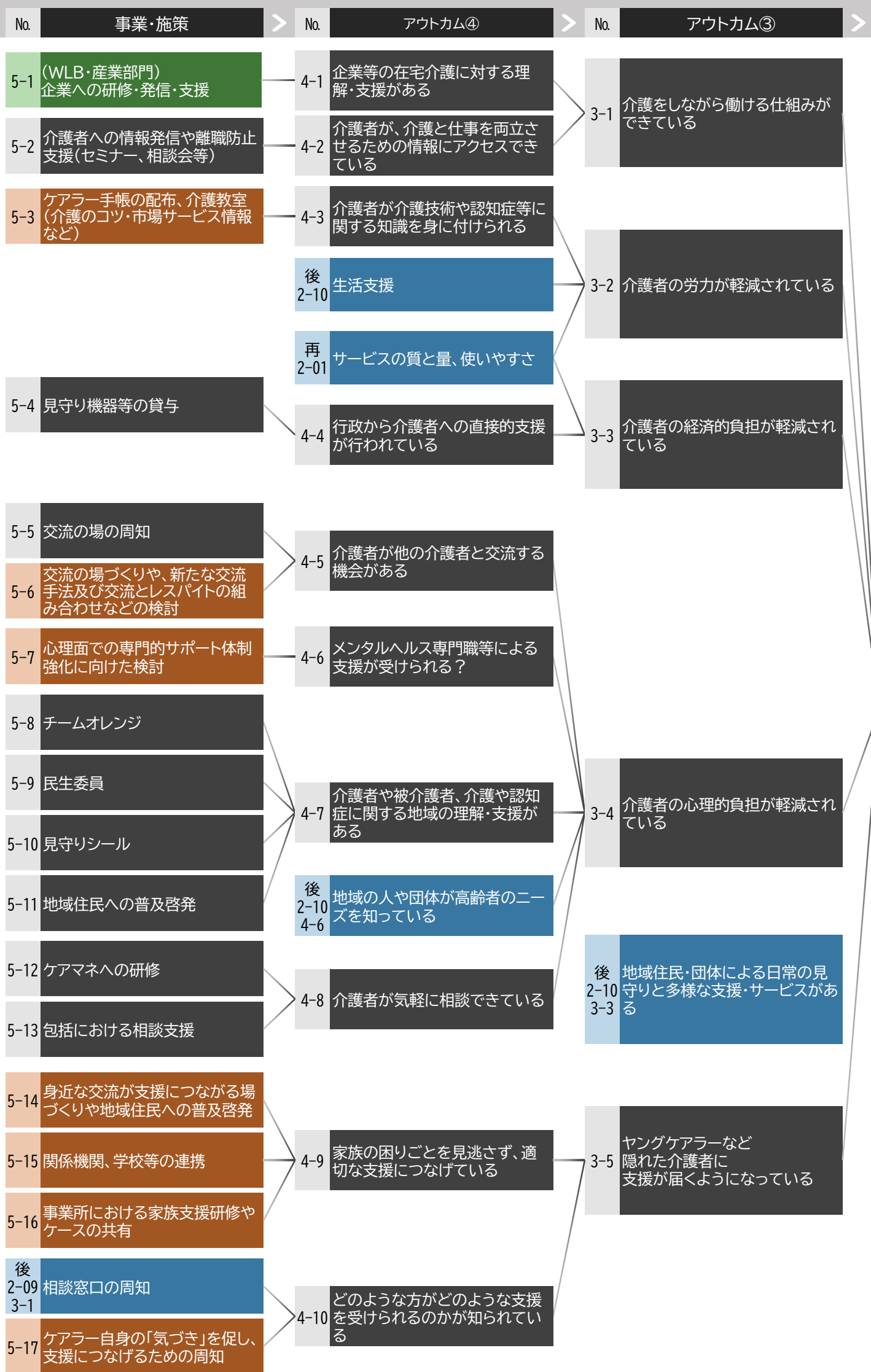












家族の負担が軽減されている

